

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府八尾市西高安町三丁目7番地

氏名 **東海環境株式会社**

代表取締役 中島 聖智

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

八尾市長 田中 誠太



許可の年月日 平成25年11月29日

許可の有効年月日 平成30年7月31日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（選別・破碎）

産業廃棄物の種類

- | | |
|------------|---|
| 1 廃プラスチック類 | 5 ゴムくず |
| 2 紙くず | 6 金属くず |
| 3 木くず | 7 ガラスくず |
| 4 繊維くず | 8 がれき類（1から7の産業廃棄物に混入して処分することが必要であるものに限る。） |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。
以上8種類

2. 事業の用に供するすべての施設

選別施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8の8種類

設置場所：八尾市西高安町三丁目1番、7番

設置年月日：平成17年11月30日

処理能力：240m³/日

破碎施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 3, 4, 5, 6, 7の7種類

設置場所：八尾市西高安町三丁目1番、7番

設置年月日：平成27年2月18日

処理能力：9.8m³/日（廃プラスチック類2.9t/日、木くず3.8t/日）

破碎施設

産業廃棄物の種類：1の8の1種類

設置場所：八尾市西高安町三丁目1番、7番

設置年月日：平成17年11月30日

処理能力：4.7t/日

以下余白

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年8月1日 当初許可

平成30年4月1日 書換交付

平成25年11月29日 許可更新

平成29年12月18日 書換交付

以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無



産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府八尾市西高安町三丁目7番地

氏 名 東海環境株式会社

代表取締役 中島 聖智

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 松井 一郎



許可の年月日 平成25年11月29日

許可の有効年月日 平成30年7月31日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（選別）

産業廃棄物の種類

- | | |
|------------|---------|
| 1 廃プラスチック類 | 5 ゴムくず |
| 2 紙くず | 6 金属くず |
| 3 木くず | 7 ガラスくず |
| 4 繊維くず | 8 がれき類 |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

以上8種類

2. 事業の用に供するすべての施設

選別施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8の8種類（八尾事業場（八尾市西高安町三丁目1番、7番）において中間処理（選別・破碎）されたもの（粒径が10mm以下のものでありかつ土砂と混合したもの）に限る。）

設置場所：松原市丹南一丁目410番9

設置年月日：平成28年1月28日

処理能力：240m³/日

以下余白

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年8月1日 当初許可

平成25年11月29日 許可更新

平成30年4月1日 書換交付

以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無